

TOKYO働き方改革宣言

従業員が気持ちよく働ける職場になるよう、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月22日
株式会社る・ひまわり

目 標

働き方の改善

時間外労働1人当たり平均10時間以下を目指します。
繁忙期においても一ヶ月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に管理職による面談を実施し、業務内容についての見直しを検討します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度・変形労働時間制・フレックスタイム制を導入します。

休み方の改善

- ・管理職に対し、部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・管理職による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・年次有給休暇を時間単位でも取得可能となる制度を整備し運用します。